

令和6年度

岡山県真庭保健所運営協議会

岡山県真庭保健所

# 地方自治法

**第1条の2** 地方公共団体は、**住民の福祉の増進を図ることを基本**として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。

# 地域保健法

**第1条** この法律は、地域保健対策の推進に関する基本指針、保健所の設置その他地域保健対策の推進に関し基本となる事項を定めることにより、母子保健法その他の地域保健対策に関する法律による対策が地域において総合的に推進されることを確保し、もつて**地域住民の健康の保持及び増進に寄与する**ことを目的とする。

**第3条 市町村は**、当該市町村が行う地域保健対策が円滑に実施できるように、必要な施設の整備、人材の確保及び資質の向上等に努めなければならない。

**都道府県は**、当該都道府県が行う地域保健対策が円滑に実施できるように、必要な施設の整備、人材の確保及び資質の向上、調査及び研究等に努めるとともに、**市町村に対し、前項の責務が十分に果たされるように、その求めに応じ、必要な技術的援助を与えることに努めなければならない。**

**国は**、地域保健に関する情報の収集、整理及び活用並びに調査及び研究並びに地域保健対策に係る人材の養成及び資質の向上に努めるとともに、市町村及び都道府県に対し、前二項の責務が十分に果たされるように必要な技術的及び財政的援助を与えることに努めなければならない。

# 保健所の設置(地域保健法第5条)

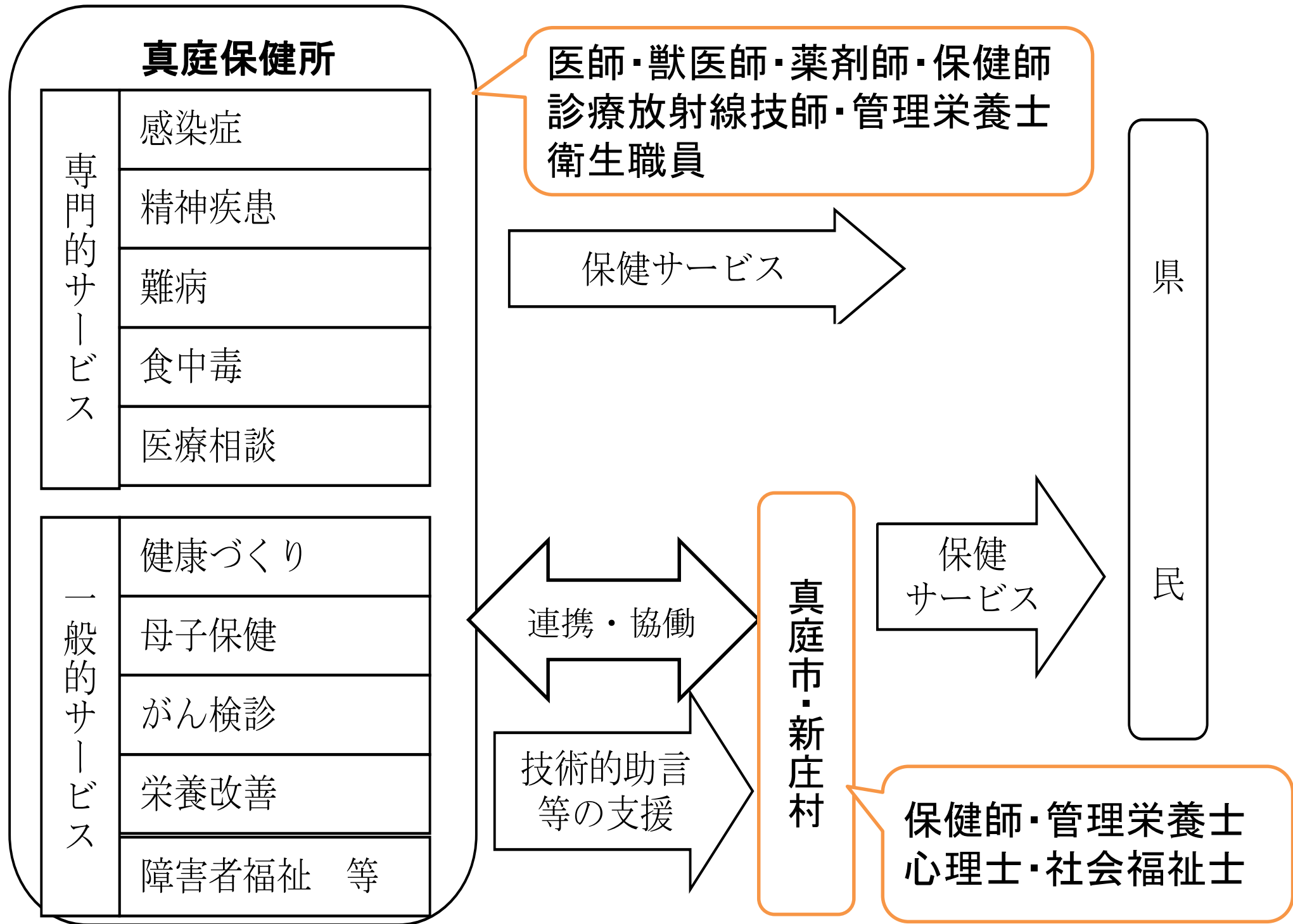


## 【 所管区域 】

保健医療に係る施策と社会福祉に係る施策との有機的な連携を図るため、二次医療圏(医療法(第205号)第30条の4第2項第十四号)及び老人福祉圏域(介護保険法(第123号)第118条第2項第一号)を参酌

# 保健所は、地域保健における専門的かつ技術的拠点

地域保健対策の推進に関する基本的な指針 厚生労働省告示24号



# 保健所の事業（地域保健法第6条）

保健所は、下記の事項の企画、調整、指導・これらに必要な事業を行う。

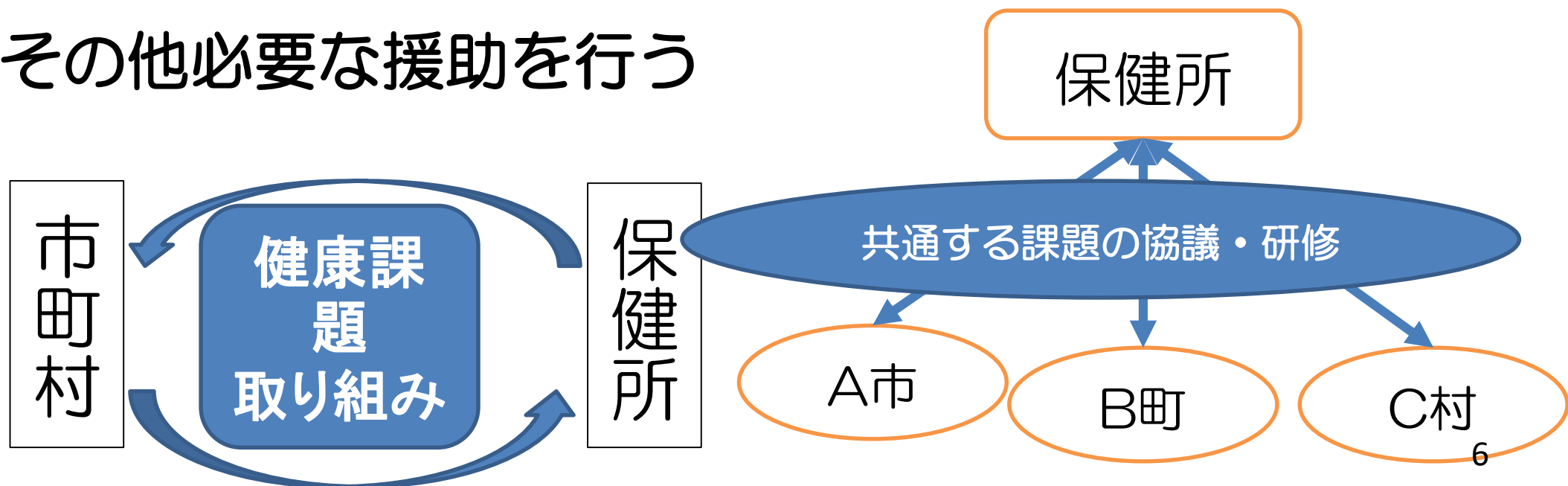
1	地域保健に関する思想の普及・向上	8	母性・乳幼児・老人保健
2	人口動態統計等保健統計	9	歯科保健
3	栄養改善・ <u>食品衛生</u>	10	精神保健
4	<u>生活衛生・旅館・民泊・温泉・水道等</u>	11	難病・長期療養者の保健
5	医事・ <u>薬事・毒劇・献血・薬物乱用防止</u>	12	エイズ・結核等感染症予防
6	保健師に関する事項	13	<u>衛生上の試験検査</u>
7	公共医療事業の向上増進	14	住民の健康保持増進

# 市町村への技術支援（地域保健法第8条）

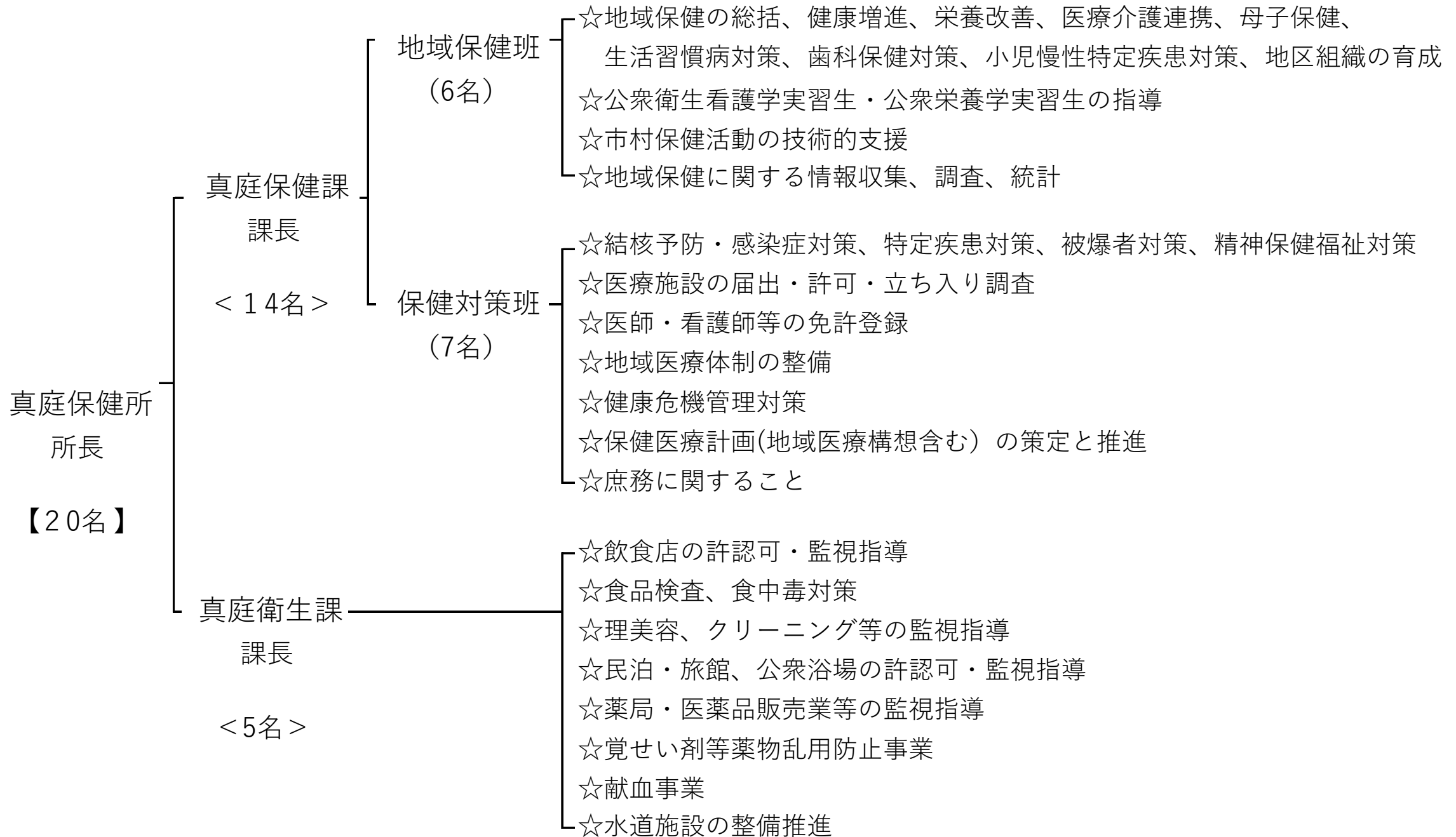
## 都道府県の設置する保健所（**真庭保健所**）

第6条（前頁）に定めるもののほか  
所管区域内市町村の地域保健対策の実施に関し  
**（真庭市・新庄村の保健活動）**

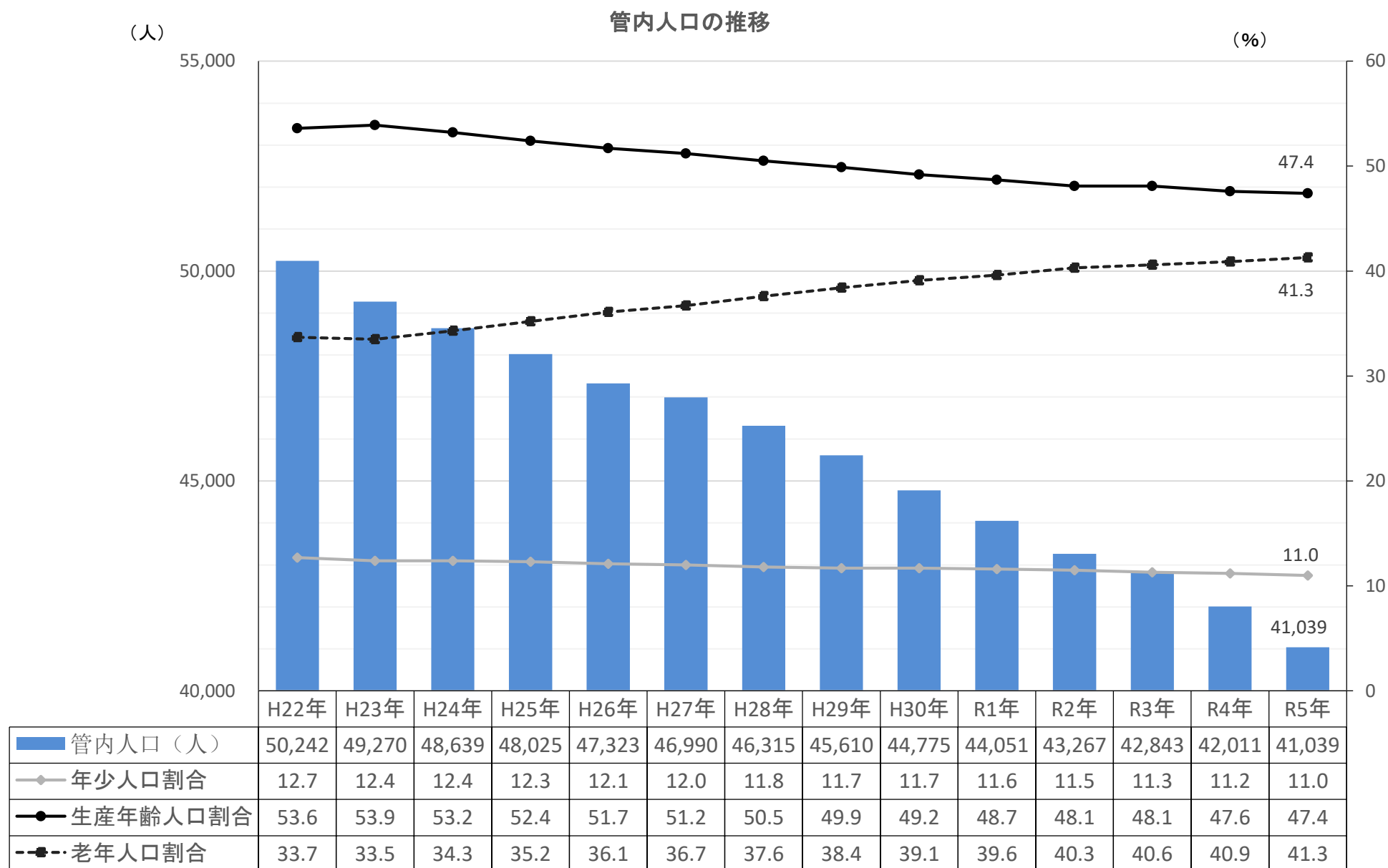
- 市町村相互間の連絡調整を行う
- 市町村の求めに応じた技術的助言
- 市町村職員の研修
- その他必要な援助を行う



# 真庭保健所の組織及び所掌事務の概要



# 管内人口及び年少人口・生産年齢人口・老年人口割合の推移

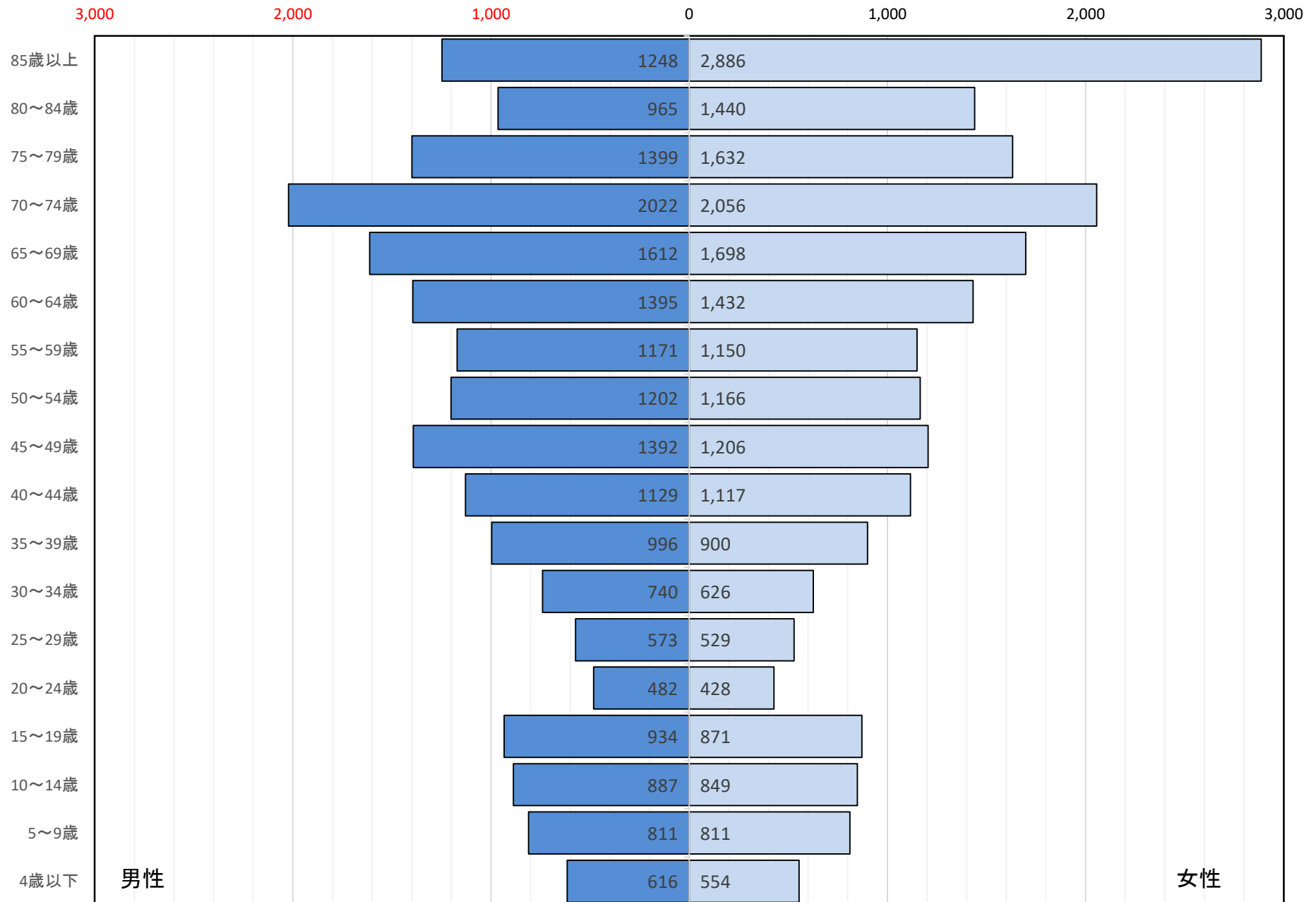


管内人口は毎年減少しており、老年人口割合は毎年増加している。

※ 岡山県統計分析課 「毎月流動人口調査(年報)」より(令和5年10月1日現在)  
(H22、H27、R2年は国勢調査結果)より



# 人口ピラミッド(真庭保健所管内)



毎月流動人口(年報)より(令和5年10月1日現在)

# 岡山県第9次保健医療計画

## 計画の基本理念

すべての県民が生き活きと安心して住み続けられる、良質な保健医療サービスが受けられる体制の確保

## 主な記載事項

- 医療圏の設定と基準病床数の算定  
病院の病床及び診療所の病床の適正配置を図る。
- 地域医療構想  
医療機能ごとの医療需要と病床の必要量を含め、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に促進する。
- 医療提供体制の整備
- 5疾病6事業及び在宅医療の医療連携体制の構築
- 地域保健医療・生活衛生対策の推進
- 保健・医療・介護(福祉)の総合的な取組の推進
- 保健医療従事者の確保と資質の向上  
第2期医師確保計画(R6～R8)としての位置づけ

## 計画の期間

令和6(2024)年度から令和11(2029)年度までの6年間



## 保健医療対策協議会

- 【目的】 岡山県保健医療計画に基づき、真庭圏域内における総合的な保健医療体制の促進を図るために開催する。
- 【開催状況】 令和5年度 第1回 令和5年 6月28日(水)  
第2回 令和5年 8月17日(木)  
第3回 令和5年10月17日(火)

## 地域医療構想調整会議

- 【目的】 真庭圏域の医療体制を確保することを目的に、地域医療構想の実現に向けた関係者との協議及び調整等を行う。
- 【開催状況】 令和5年度 第1回 令和5年 6月28日(水)  
第2回 令和5年11月 書面開催  
第3回 令和6年 2月28日(水)  
(第3回は、真庭圏域救急医療体制推進協議会と併せて開催)
- 令和6年度 第1回 令和6年 7月24日(水)  
第2回 令和6年11月27日(水)  
第3回 令和7年2月頃開催予定

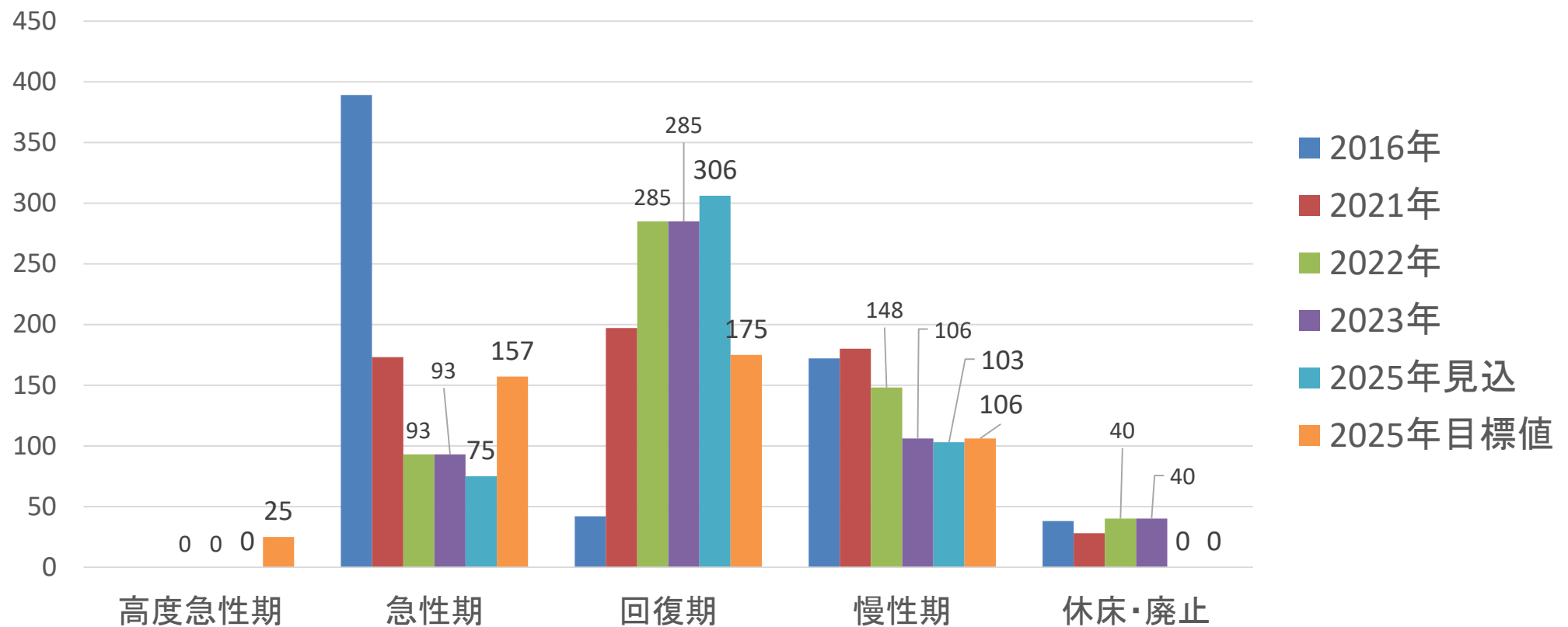
## 推進区域

2025年に向けた地域医療構想の取組を更に推進するため、医療提供体制上の課題や重点的な支援の必要性がある「推進区域」を各都道府県あたり1～2か所設定するよう国から通知があった。

県では、圏域内の医療機能の分化・連携が一定程度進んでおり、県下をリードして、2040年を見据え、無床診療所を含めた地域医療提供体制の検討に向け、活発な議論が期待できる**真庭圏域が推進区域**に選定され、現在、対応方針について協議中である。

# 地域医療構想(真庭保健医療圏域)

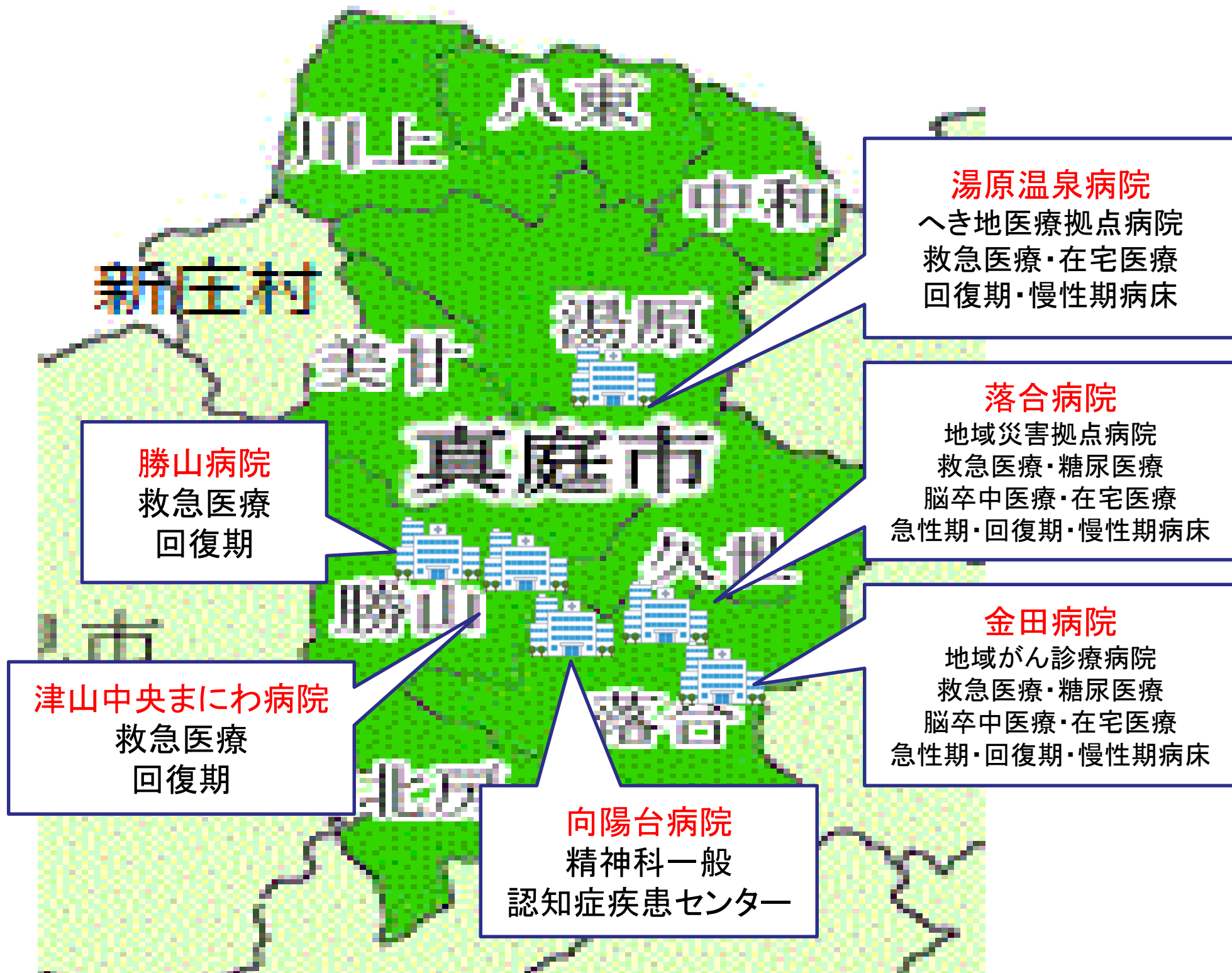
地域医療構想とは、団塊の世代が後期高齢者(75歳以上)となる2025年に向け、病床の機能分化・連携を進めるために、医療機能毎に2025年の医療需要と病床の必要量を推計し、定めるものです。



回復期病床の位置づけを持ちながら急性期の対応を行う医療機関が増え、2025年の医療需要を満たすよう取り組まれています



# 真庭保健所管内病院の機能



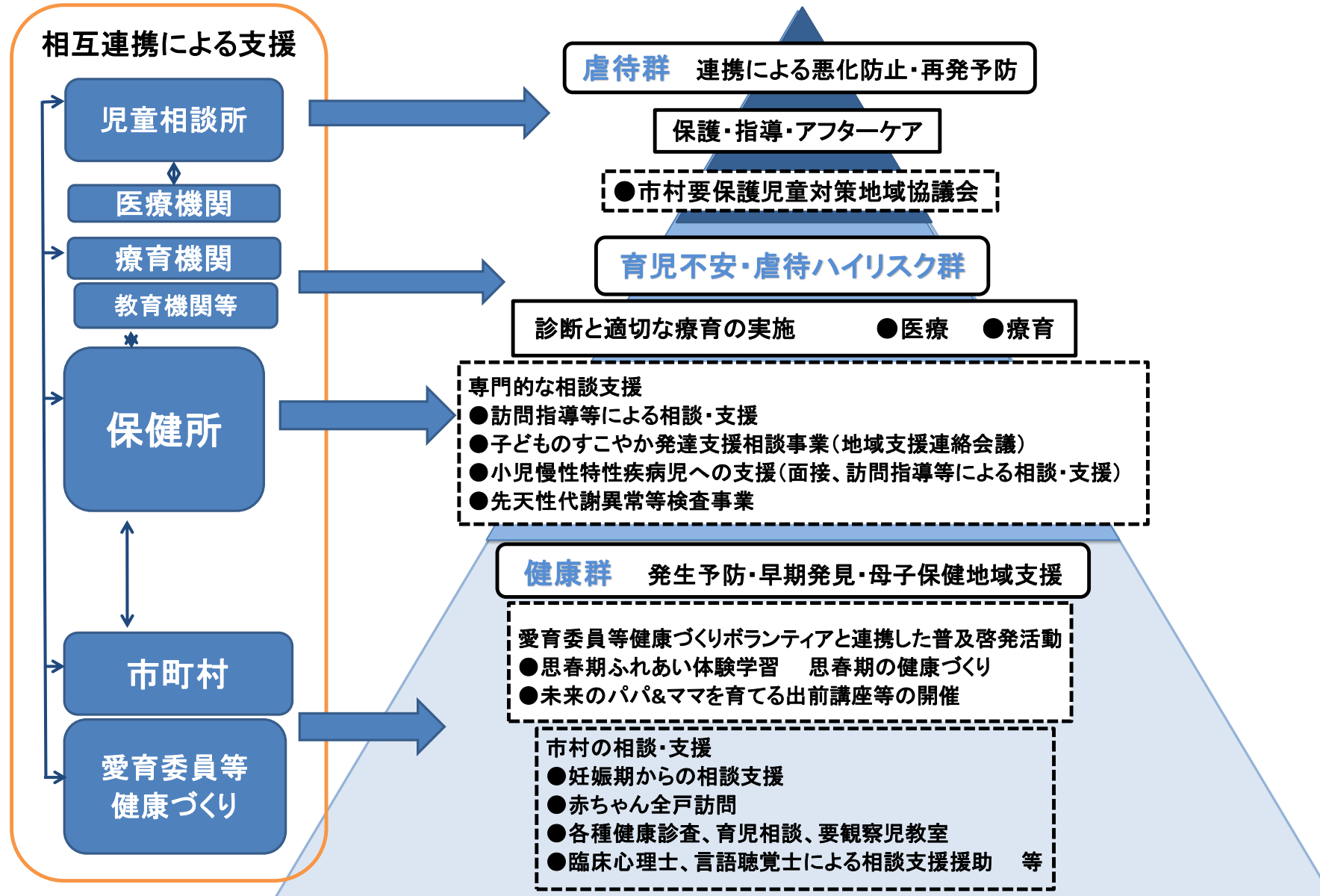


# 真庭保健課

- 1 母子保健の推進
- 2 健康づくりの推進
- 3 難病対策
- 4 精神保健福祉
- 5 感染症対策

# 1 母子保健の推進

## 真庭保健所管内 母子保健活動の取り組み



### 母子保健体制づくり

- 母子保健評価事業……………真庭市母子保健担当者連絡会議 2回、新庄村母子保健担当者連絡会議 1回、新庄村と保健活動についての検討会(母子保健体制づくりに関する内容) 1回 (令和5年度)  
真庭市子ども家庭センターとの連絡会 1回 (令和6年度)
- 切れ目のない母子支援……………真庭地域周産期母子支援連絡会議 1回、美作県民局管内周産期母子支援関係者連絡会 1回 (令和5年度)
- 処遇困難ケースへの対応



# 母子歯科保健活動

## 令和5年度実績

- 子どもの健やか発達支援事業 4回 7人
- 未来のパパ&ママを育てる出前講座等推進事業
  - ・未来のパパ&ママを育てる出前講座 3校
    - 勝山中学校 9/28 54人
    - 湯原中学校 10/25 14人
    - 北房中学校 11/10 30人
- 妊娠中からの切れ目のない支援システムの推進
  - ・真庭地域周産期母子支援連携会議 1回 21名
  - ・美作県民局管内周産期母子支援関係者連絡会議 1回 21名
- 歯科保健対策
  - 真庭地域歯科保健関係者連絡会 1回 12人
  - 真庭市(参画) 2回
- 保健師による小児慢性特定疾病児・ハイリスク母子等への支援
  - 家庭訪問16件、電話 48件、面接 34件、ケース会議への参画 29回
- 市村要保護児童対策協議会への参画
  - 真庭市代表者会議 4回、実務者会議 20回

## 令和6年度計画・実績

- 子どもの健やか発達支援事業 2/4回 実績5人
- 未来のパパ&ママを育てる出前講座等推進事業
  - 未来のパパ&ママを育てる出前講座 4校
    - 久世中学校 6/21 89人
    - 北房中学校 9/17 39人
    - 勝山中学校 9/19 57人
    - 湯原中学校 10/23 21人
- 妊娠中からの切れ目のない支援システムの推進
  - ・真庭地域周産期母子支援連携会議 1回予定
  - ・美作県民局管内周産期母子支援関係者連絡会議 1回予定
- 歯科保健対策
  - ・歯科保健関係者連絡会の開催 1回 14人(11/14)
  - ・管内市村における歯科保健関係者会議への参画 真庭市 2回(R6.5.22、R6.7.25)
- 保健師による小児特定疾病児・ハイリスク母子等への支援 (R6. 9月末)
  - 家庭訪問 6件、電話 16件、面接 9件、ケース会議への参画 8回
- 市村要保護児童対策協議会への参画
  - 真庭市代表者会議 1回、実務者会議 7回 (R6. 9月末)

## 2 健康づくりの推進

- 1) 食育の推進
- 2) 地区組織（愛育委員・栄養委員）  
との協働
- 3) たばこ対策
- 4) 食環境整備の推進

# 1) 食育の推進（令和5年度実績と令和6年度半期実績）

## (1) 食を育む環境整備

### ・真庭地域食育推進協議会

目的：関係機関及び団体等との意見交換を行い、今後の食育活動について検討し、地域における食育活動を総合的かつ効果的に推進する。

4つの課題・目標：めぐみよく噛む、高血圧予防、真庭の食材、運動不足  
活動のキャッチフレーズ：めぐみ「おいしいね 真庭の食材で元気なからだ」

令和5年度協議会：2回 46人

令和6年度協議会：2回（R6.7.25、R7.1.30予定）

## (2) 元気がすてき栄養展

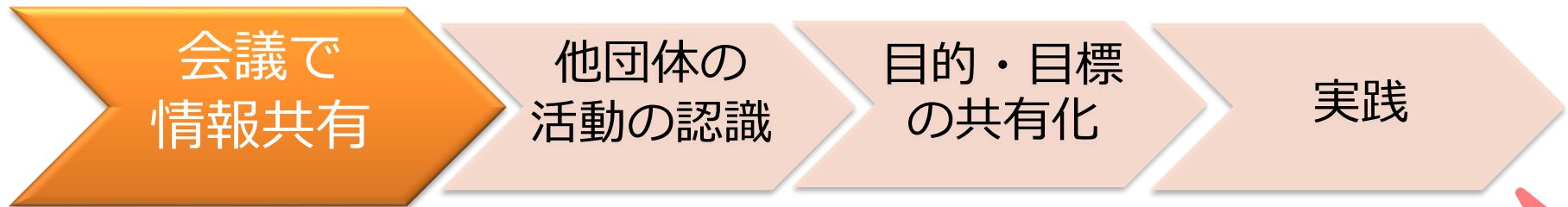
令和5年度：1回 約100人

令和6年度：1回 約 60人

食育啓発ポスター



# 真庭地域食育推進協議会の活動の広がり



<令和6年度第1回協議会（R6.7.25）>

## 話題提供

「真庭地域食育推進協議会の取組と食と健康の課題について」



## 意見交換

「真庭地域の食と健康の現状と今後の取組について」

意見交換で出た意見

<今後の取組の視点>

☆食育のPR

☆家族で一緒に取り組む

☆体験すること、素材の味を楽しむこと

※第2回協議会では各団体の今年度の取組を共有する予定

真庭地域の様々な団体と連携を深め、真庭地域の取組を広げていきたい

情報共有と連携の推進

# 糖尿病予防戦略事業（地域密着生活習慣改善サポート活動） 元気がすてき栄養展（第13回）

R6.11.9（マルイアルティ店）



普段食べている野菜の量はどのくらいか  
実際の野菜を使って計量、不足分を体感して  
もらい、野菜摂取を呼びかけました



真庭保健所管内栄養改善協議会と蒜山  
イキイキ楽酪協議会、岡山県栄養士会真  
庭支部の方々と連携して取り組みました



## 2) 地区組織～愛育委員・栄養委員との協働～（令和5年度及び6年度実績）

### 1 栄養改善協議会

重点目標「元気が素敵！健康真庭！！～みんなでつくろう元気な真庭～」の推進

総会及び研修会	R5: 1回 72人	R6: 1回 30人
理事会	R5: 6回	R6: 4回予定
リーダー研修会	R5: 1回 21人	R6: 1回予定
元気がすてき栄養展	R5: 1回 約100人	R6: 1回 約60人

### 2 愛育委員連合会

スローガン: みんなの力で「元気が素敵！健康真庭！！」をきずこう

総会及び研修会	R5: 1回 83人	R6: 1回 83人
理事会	R5: 5回	R6: 5回予定
リーダー研修会	R5: 1回 29人	R6: 1回 30人

### 3 愛育委員・栄養委員合同研修会: 真庭版地域ですすめる健康支援事業

目的: 親子が地域で見守られているという安心感を持ちながら、児の健やかな成長を促し、子育ての楽しさや喜びを感じられる地域づくりを目指して、地域で活動する愛育委員・栄養委員が関係者と協働しながら地域ぐるみの子育て支援活動を展開する。

検討会	R5: 1回 13人	R6: 1回 12人
報告会	R5: 1回 52人（報告書を冊子にまとめ、各支部に配付）	R6: 1回（R6.12.11）

# 真庭版地域ですすめる健康支援事業報告会

## R5.12.11



活動報告を行った後に、グループワークを行い、「今後も続けていきたいこと」「次の委員に繋げていきたいこと」について、各支部の愛育委員と栄養委員が一緒に話し合いを行いました。



令和6年度は 12月11日に  
報告会を開催

### 3) たばこ対策（令和5年度実績と令和6年度計画・実績）

## 敷地内全面禁煙実施施設を募集！

#### 認定の要件

- 敷地内をすべて終日禁煙としていること。
- 敷地内がすべて禁煙であることを、施設の入出口等の見やすい箇所に表示していること。
- 敷地内に喫煙器具・設備（灰皿等）を置いていないこと。



【認定証】

#### 真庭保健所管内敷地内全面禁煙実施施設登録数

種 別	施設数
保健・福祉・医療機関	33
官公庁施設	2
教育関係機関	20
文化・運動施設	4
飲食店・宿泊施設等	3
一般企業等	1
合計	63



【表示例：任意様式】

（令和6年9月30日）

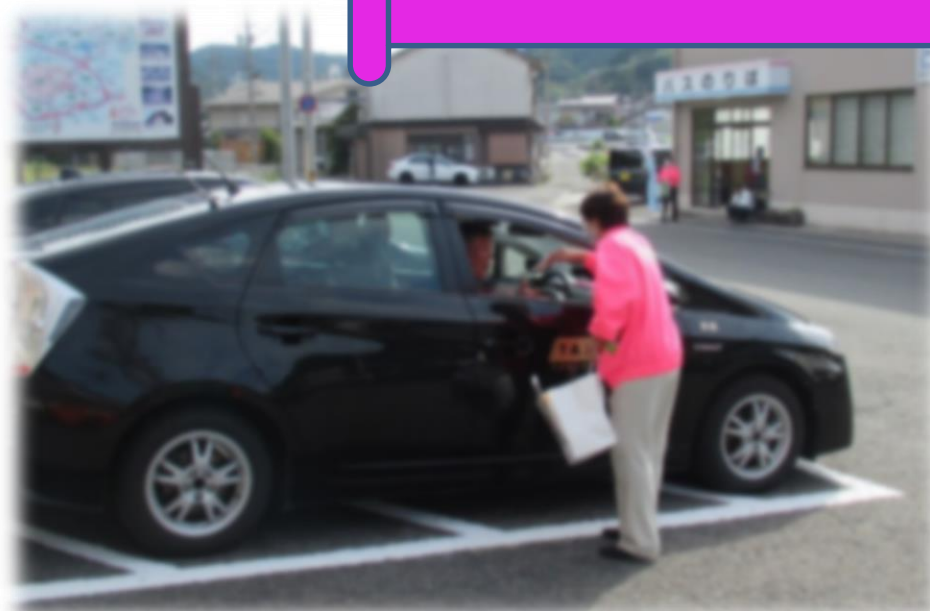


# 「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」における街頭活動

R6.6.6 にぎわい市場三金や 勝山店・JR中国勝山駅

真庭保健所管内  
愛育委員連合会との協働

毎年「世界禁煙デー(5月31日)」  
「禁煙週間(5月31日～6月6日)」  
に、禁煙とたばこによる健康への影響について啓発しました



# たばこからの健康影響普及講座

目的:若い世代を対象にたばこの害の普及啓発や喫煙防止をめざす

R5.12.6 真庭市立天津小学校 6年生等 31人

タバコは怖い  
なあ～



## 講座内容

- ・タバコの種類
- ・タバコが与える人間への影響
- ・タバコを始めるきっかけ
- ・受動喫煙について
- ・禁煙について
- など

R6年度 12月 9日 八束小学校  
12月16日 天津小学校

## 4) 食環境整備の推進

生活習慣病を予防し、健康寿命を延伸するためには、令和3年県民健康調査で特に明らかとなった「食塩の過剰摂取」「野菜の摂取量の不足」「食事バランスの乱れ」の課題に着目して、県民が自然に健康になれる食環境づくりを推進する。

### 【令和6年度新規事業】

### おかやまからだ晴れ食サポーター登録事業

食を通じた健康づくりの取組を行うことを自ら宣言する食品関連事業者を、「おかやまからだ晴れ食サポーター」として名簿登録し、県民に向けて情報提供を行い、県民が健康づくりに取り組む機運を高める。

#### ＜対象食品関連事業者（施設）＞

- ・ 外食店（食堂・レストラン、喫茶店等）
- ・ 中食店（持ち帰り弁当・仕出し屋、パン・菓子屋等）
- ・ 食品を扱う小売店（スーパーマーケット、直売所等）
- ・ 企業等の社員食堂

真庭保健所管内【R6. 11. 30時点】

- ・ 外食店（1店舗）

【サポーターステッカー】



【啓発チラシ】



# 3 難病対策

## 真庭保健所管内 難病対策の取組

### 岡山県の難病対策

①福祉施策の充実

※ 実施主体市村

市村等関係機関と連携した相談支援

②地域における保健・医療・福祉の充実と連携

・訪問相談・指導事業  
・医療福祉相談  
・在宅難病患者・家族の集い  
・訪問相談員育成事業  
・在宅療養支援計画策定  
・評価事業（ケース会議）  
・災害時支援

③医療費等の助成

医療費公費負担

連携による支援・普及啓発・情報提供

## 令和5年度実績

○難病医療福祉相談会 9組 15名参加

○在宅療養支援計画策定評価事業 対象5名

○在宅難病患者・家族の集い 7名参加

○災害時支援

- ・「難病患者災害時要配慮者リスト」及び「難病患者災害時個別支援シート」の作成  
登録者数20人
- ・難病患者等災害時要配慮者に関する連絡会  
(真庭市)

第1回 令和5年8月23日

第2回 令和6年3月14日

○保健相談(延人数)

訪問21人、面接71人、電話63人

○特定医療費支給事業

患者数 391人 (R5年度末 延人数)

- ①パーキンソン病 74人
- ②潰瘍性大腸炎 35人
- ③後縦靭帯骨化 19人
- ④全身性エリテマトーデス 16人
- ⑤特発性拡張型心筋症 14人

○特定疾患治療研究事業

患者数 8人 (R5年度末 延人数)

## 令和6年度事業計画及び実績

○難病医療福祉相談会 9組 10名参加

○在宅療養支援計画策定評価事業 対象10名

○在宅難病患者・家族の集い 3名参加

○災害時支援

- ・「難病患者災害時要配慮者リスト」及び「難病患者災害時個別支援シート」の更新
- ・「人工呼吸器及び在宅酸素療法患者のための個別支援計画」の作成
- ・難病患者等避難行動要支援者に関する連絡会  
(真庭市・新庄村)

令和6年10月4日

○保健相談

随時

○特定医療費支給事業

- ・新規申請等 随時

○特定疾患治療研究事業

- ・新規申請等 随時

# 難病患者・家族の集い

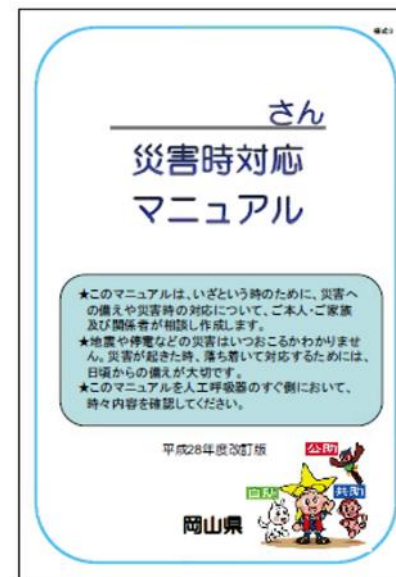
(令和6年9月10日開催)

難病患者さんにご家族の方々の  
情報交換や交流の場として開催



# 市村との難病患者災害時要配慮者 に関する連絡会

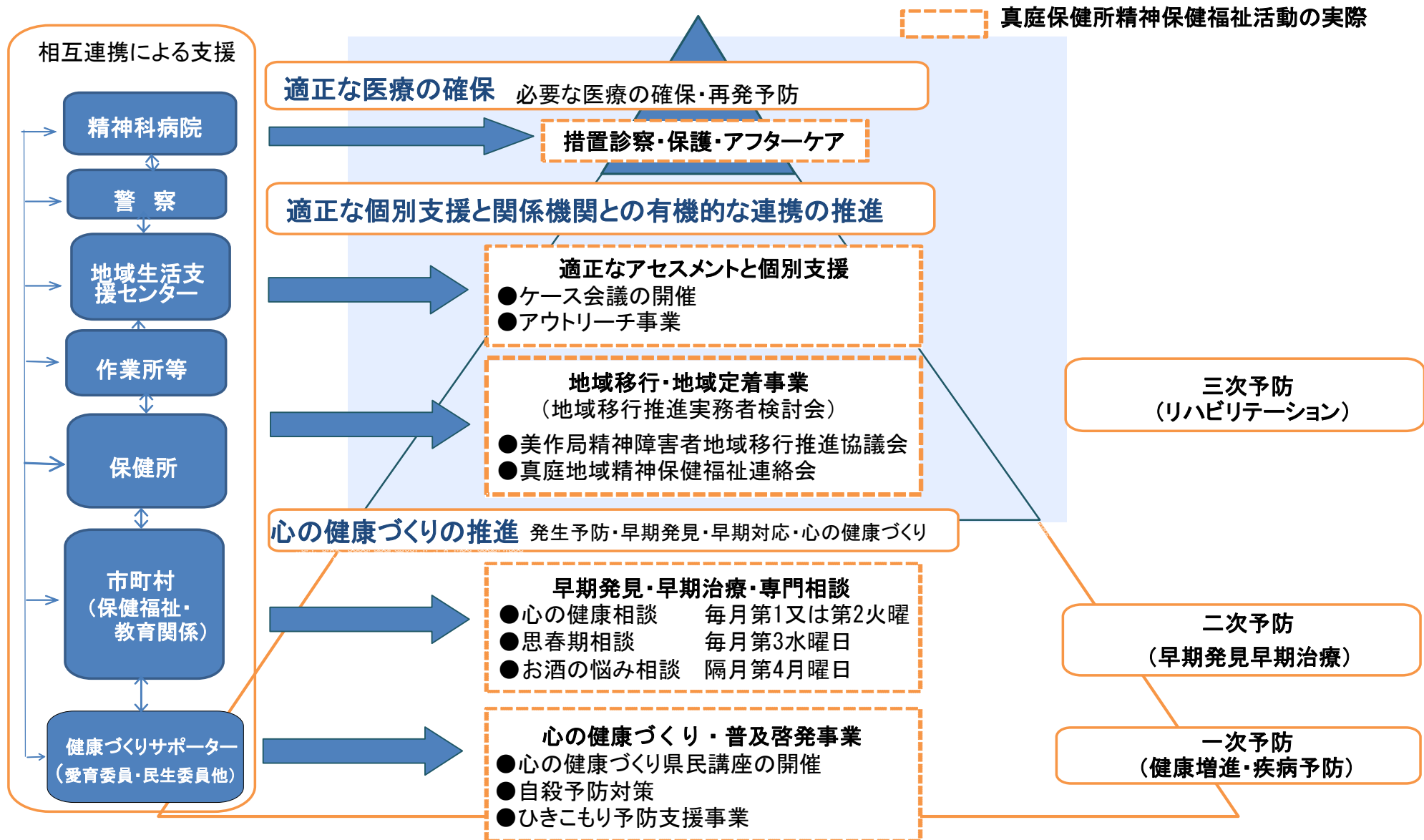
(令和6年10月4日開催)



人工呼吸器及び在宅  
酸素療法患者のための  
個別支援計画

# 4 精神保健福祉

## 真庭保健所管内 精神保健福祉活動の取組



### <精神保健福祉体制づくり>

- 処遇困難ケースへの対応 ⇒ 保健福祉サービス調整推進会議の開催 個別支援の実際
- 管内精神保健福祉関係機関との連携の推進

## 令和5年度実績

- 緊急対応事例 5件  
(23条:4件、24条:1件)
- 精神保健福祉相談(専門相談)
  - 心の健康相談 実9人(延9人)
  - 思春期心の保健相談 実5人(延15人)
- 保健師による精神保健相談  
訪問:109件、面接:70件、電話:240件  
ケース会議(サービス調整会議)へ参画46回
- 地域移行・地域定着支援事業
  - 美作局地域移行推進協議会 1回
  - 真庭地域精神保健福祉連絡会 1回
- 岡山県精神障害者アウトリーチ事業  
4件(新規2件、継続2件)  
ケア会議 3回、事例検討会 3回
- ひきこもり予防支援事業  
第1回ひきこもり支援プロジェクト会議への参画  
(※落合人権・福祉センター主催)  
落合地区居場所づくり・交流会 1回 2人  
思春期心の保健相談 実5人(延15人) ※再掲
- 自殺予防対策・依存症対策  
普及啓発活動

## 令和6年度事業計画及び実績

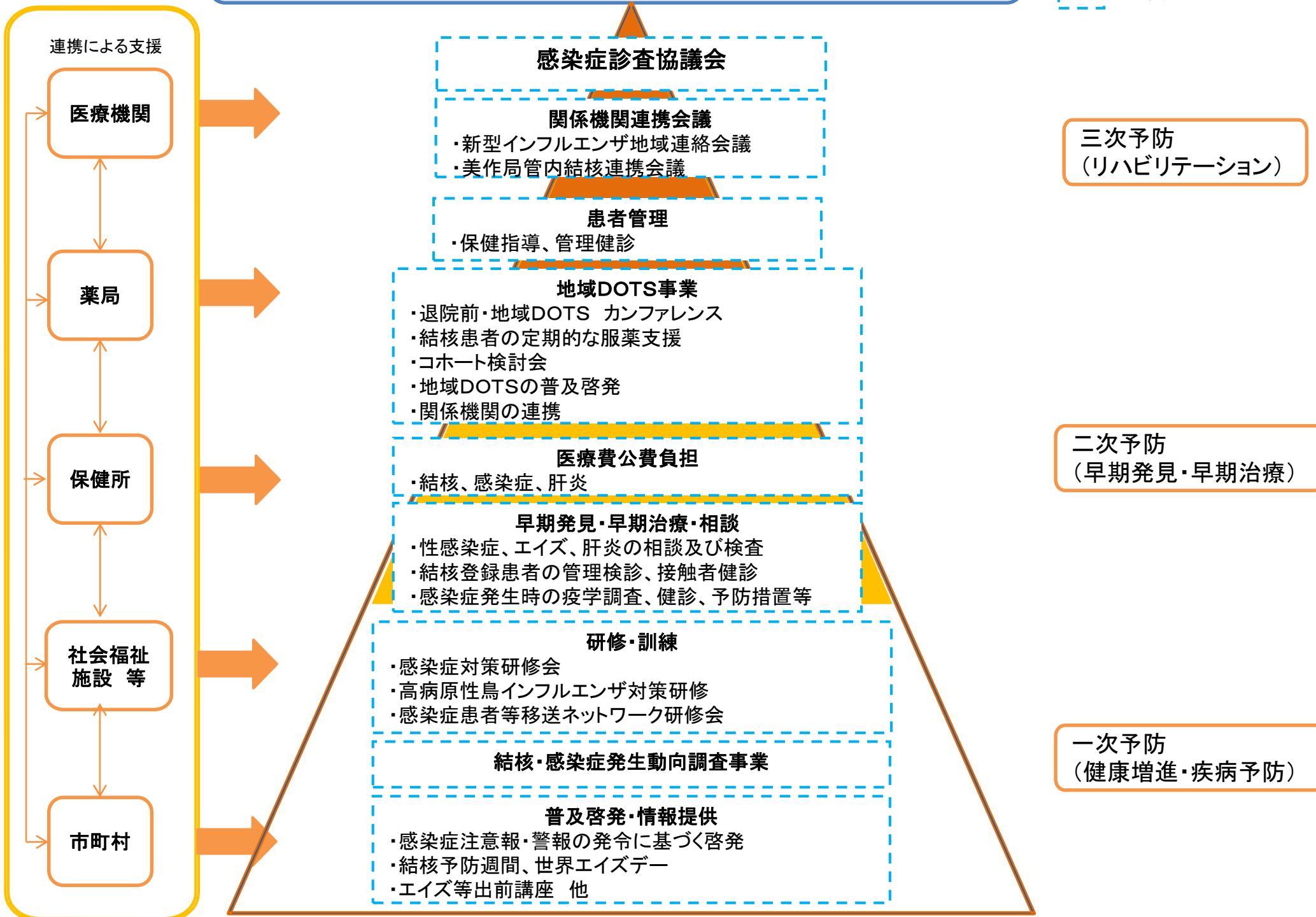
- 緊急対応事例(R6.9月末) 3件  
(23条:3件)
- 精神保健福祉相談(専門相談)
  - 心の健康相談 毎月1又は第2火曜日
  - 思春期心の保健相談 毎月第3水曜日
  - お酒の悩み相談 隔月第4月曜日
- 保健師による精神保健相談
- 地域移行・地域定着支援事業
  - 美作局地域移行推進協議会  
精神科医療機関との連絡会 9月4日  
協議会 1月29日実施予定
  - 真庭地域精神保健福祉連絡会  
12月23日実施予定
- 岡山県精神障害者アウトリーチ事業  
4件(継続4件)
- 心の健康づくり事業  
心の健康づくり県民講座 1回 参加者21名
- ひきこもり予防支援事業  
思春期心の保健相談 毎月第3水曜日 ※再掲
- 自殺予防対策・依存症対策  
普及啓発活動



# 5 感染症対策

## 真庭保健所管内 感染症対策の取組

真庭保健所の対策



個別支援:相談(家庭訪問・面接・電話)、関係機関との連携の推進

# 感染症の発生状況 (令和5年度)

結核(2類)	9件
腸管出血性大腸菌感染症(3類)	3件
レジオネラ症(4類)	3件
日本紅斑熱(4類)	1件

## 結核対策 (令和5年12月末現在)

### 【管内の状況】

- ・ 結核登録患者 17人 (65歳以上 14人)
- ・ 新規患者 9人 (65歳以上 9人)
- ・ 結核罹患率 (10万人対) 17.1 【概数】

### 【地域DOTS推進事業】

- ・ 医療機関等と保健所が連携して結核患者の服薬支援することにより治療の完遂を図るとともに、薬剤耐性結核菌を防止し結核のまん延防止を図った。

## 令和5年度実績

### ○感染症診査協議会結核部会

毎月第2・4火曜日(美作保健所)

### ○結核対策(地域DOTS)

- ・退院前・地域DOTSカンファレンス
- ・定期的な服薬支援
- ・コホート検討会 2回
- ・岡山晴れ晴れDOTS手帳の活用

### ○早期発見・早期治療・相談(エイズ・肝炎等)

- ・健康相談

毎月第3火曜日 相談1件 検査延18件

- ・夜間エイズ検査

6月(HIV検査普及週間) 0件

12月(世界エイズデー) 1件

### ○研修・訓練

- ・感染症対策研修会 参加者38名
- ・感染症患者等移送ネットワーク研修会  
参加者23名

### ○普及啓発・情報提供

- ・エイズ等出前講座 1回(真庭高校落合校地)
- ・HIV検査普及週間・世界エイズデー 啓発

## 令和6年度事業計画及び実績

### ○感染症診査協議会結核部会

毎月第2・4火曜日(美作保健所)

### ○結核対策(地域DOTS)

- ・退院前・地域DOTSカンファレンス
- ・定期的な服薬支援
- ・コホート検討会 4回/年予定
- ・岡山晴れ晴れDOTS手帳の活用

### ○早期発見・早期治療・相談(エイズ・肝炎等)

- ・健康相談

毎月第3火曜日

- ・夜間エイズ検査

6月(HIV検査普及週間) 0件

12月(世界エイズデー)

### ○研修・訓練

- ・感染症対策研修会 参加者31名
- ・感染症患者等移送ネットワーク研修会  
1月16日実施予定

### ○普及啓発・情報提供

- ・エイズ等出前講座 1回(勝山高校蒜山校地)
- ・HIV検査普及週間・世界エイズデー 啓発

## 感染症患者等移送 ネットワーク研修会

(令和6年1月24日開催)

消防署と連携し、感染症患者移送  
についての情報共有のほか、防護  
服の着脱について演習を実施した。



## 感染症対策研修会

(令和6年9月25日開催)

施設の職員等を対象に、管内の  
感染症発生状況の情報共有や、  
施設内での感染症予防と発生時  
の対応についての講演のほか、  
吐物の処理についての実技演習  
を実施した。



# 新型コロナウイルス感染症対策(令和5年度実績)

令和5年度(R5.4.1~R5.5.7)

対策内容	件数等
患者発生状況	75人
行政検査実施件数(PCR等)	0件
新型コロナウイルス受診相談センター相談件数	39件
一般相談件数	233件

# 真庭衛生課

1) 食品衛生関係業務  
(食の安全・安心の推進)



2) 生活衛生関係業務



3) 薬務関係業務



各資料中の数字は令和6年9月末のものです。  
なお、献血事業のみ令和6年3月末の数字です。

# 令和6年度食品衛生関係業務事業計画

## 1 食品衛生関係施設への監視指導

### ☆食中毒の防止対策

- (1) 重点監視
- (2) 一般監視
- (3) 大量調理施設の一斉取締り
- (4) 夏期食品・年末一斉取締り

## 2 食品等の効果的な試験検査の充実

- (1) 収去検査(残留農薬、輸入食品を含む)
- (2) 試買検査

## 3 消費者、食品事業者への啓発

- (1) HACCPに沿った衛生管理の運用状況の確認
- (2) 食品衛生講習会、食中毒予防の啓発
- (3) 食の安全相談窓口の相談対応



# 1 食品衛生関係業務 (食の安全・安心の推進)

## ○監視指導

1 対象施設数 944件

2 監視件数 320件

(1) 一般監視(通常監視)

(2) 重点監視(社会的影響度が高い食品取扱施設の監視)

重点監視件数 55件(73)

\* ( )は対象施設数



学校給食の調理場の監視



## ○食品等の試験検査

1 収去検査件数 121件

(1) 検体収去先 食品製造施設・調理施設・食品販売店等

(2) 検査対象 原材料・中間製品・製品・流通食品・その他(拭き取り検査等)

(3) 検査項目 規格(細菌・化学検査)、添加物、残留農薬等

2 試買検査件数 22件

重金属等有害物質の汚染実態調査、アレルギー物質の検査、かび毒(アフラトキシン)汚染実態調査、腸管出血性大腸菌汚染実態調査

## ○食の安全に関する理解の促進

・食品衛生講習会 5回 206人

・食中毒予防の啓発

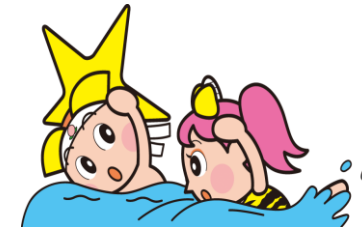
8月の食品衛生月間期間中、食品衛生協会と連携して広報活動

・食の安全相談窓口 142件



# 令和6年度生活衛生関係業務事業計画

- 1 レジオネラ症発生防止対策
- 2 生活衛生関係営業施設の監視指導及び自主管理の推進
- 3 建築物の衛生管理指導
- 4 遊泳用プールの衛生確保対策
- 5 水道法関係業務
- 6 温泉法関係業務



## 2 生活衛生関係業務

### ○生活衛生営業関係監視指導業務

- |                        |          |
|------------------------|----------|
| (1)理・美容所、クリーニング所監視指導件数 | 12件(194) |
| (2)公衆浴場監視指導件数          | 6件( 32)  |
| (3)旅館業監視指導件数           | 19件(142) |

\* ( )は対象施設数

### ○レジオネラ対策

- |                           |     |     |
|---------------------------|-----|-----|
| (1)浴槽水の採水検査<br>(公衆浴場・旅館等) | 4施設 | 9検体 |
|---------------------------|-----|-----|

### ○遊泳用プール対策

- |                       |     |     |
|-----------------------|-----|-----|
| (1)プール水の採水検査<br>・検査件数 | 5施設 | 8検体 |
|-----------------------|-----|-----|



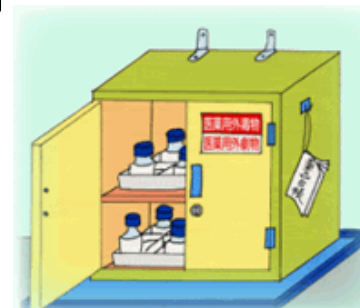
アメリカに寄生するレジオネラ菌の顕微鏡写真  
【写真提供：国立予防衛生研究所 微生物部】

# 令和6年度薬務関係業務事業計画



## 1 医薬品等の安全確保対策

- ・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく監視指導



## 2 毒物劇物の危害防止対策

- ・毒物劇物営業者に対する監視指導



## 3 献血推進事業

- ・献血者の確保対策



## 4 覚醒剤等薬物乱用防止事業

- ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動等各種普及啓発の実施

# 3 薬務関係業務

## ○薬局等監視指導

- ・薬局、医薬品販売業等の通常監視及び一斉指導監視  
監視指導件数 131件(282)

## ○毒物劇物危害防止対策

- ・監視指導件数 22件(36)  
\* ( )は対象施設数

## ○献血事業

- ・献血者(住所別) 1,557人
- ・400mL献血者(再掲) 1,285人



# ○麻薬・覚醒剤等薬物乱用防止対策

- (1) 監視指導件数 15件(46)
- (2) ケシ抜去 9か所 632本
- (3) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

\* ( )は対象施設数

## 【覚醒剤等薬物乱用防止ヤング街頭キャンペーン】

- (1) 日時: 令和6年6月14日(金)
- (2) 場所: 真庭高校
- (3) 対象: 高校生約260名
- (4) 内容

覚醒剤等乱用防止指導員及び真庭高校生徒会に参加・協力をいただき、登校した生徒を対象に薬物乱用防止を呼びかけるとともに、啓発資材を配布



真庭保健所は、地域保健における専門的かつ技術的拠点として、地域住民の健康の保持及び増進に寄与するために、皆様と協働して種々の施策を進めて参ります。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。